



募集要項



旭川市は、雄大な大雪山連峰に抱かれ、石狩川をはじめとする130もの河川が流れる自然豊かなまちです。一方で、交通・医療・教育・商業・文化などの都市機能も充実しており、北海道の中核都市として、人口約31万人を有する北海道で2番目の規模を誇ります。

近年、全国的に人口減少に伴う地域コミュニティの縮小や産業の担い手不足が課題となる中、旭川市でも外からの人の流れと、地域住民との新たなつながりを創出することで、「旭川に住んでみたい」「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりを進めています。

そこで今回、取材活動を通して旭川の魅力や地域課題を掘り下げ、SNSなどで情報を発信しながら、私たちと一緒にまちづくりに取り組んでいただける「あさひかわくらしライター」を募集します。

■1.募集人数

地域おこし協力隊(あさひかわくらしライター)…1名

■2.活動内容

(1)概要

ア 旭川市暮らしの魅力や、移住・二地域居住を検討している方(以下「移住等検討者」といいます。)が必要とする情報を取材や実際の体験を通じて収集し、SNS等により発信していただきます。

イ 実際の移住等検討者からの相談業務にも関わり、移住・二地域居住の後押しができるようサポートを行っていただきます。

ウ 取材や情報発信を通じて見えた地域の課題に対応するため、人の流れの創出などによる地域活性化に関わる取り組みを行っていただきます。(地域課題の設定や思い描く地域活性化のビジョン、取組みは隊員の裁量に委ねられます。)

(2)詳細

ア「知る」

- ・地域の歴史、郷土文化、産業、暮らしについて理解する
(例)旭川大雪観光文化検定試験の受験
- ・観光協会等の関係機関などが行う地域イベントへの参加
- ・地域コミュニティとの積極的な交流による情報収集及びネットワーク構築

イ「広める」

- ・取材や体験を通じて得られた情報の発信
- ・旭川移住促進協議会(あさっくる)主催イベント及び企画部会への参加
- ・移住相談対応
- ・首都圏移住イベントへの出展

ウ「取り組む」

- ・取材や情報発信を通じて見えた地域課題の設定及び課題解決に向けた自主企画の実施

エ「見据える」

- ・退任後を見据えた地域課題の解決に資する起業や就職の準備

オ 上記ア～エと並行する「通常業務」

- ・活動計画書及び活動報告書の作成(年次・月次・週次)
- ・担当者との定期的な打合せ
- ・北海道等が主催する地域おこし協力隊を対象とした研修会への参加



(3)活動プラン

1年目は地域を知ること重点を置き、2～3年目は1年目で築いたネットワークや知識を基に、外向けの情報発信や地域課題へのアプローチを行っていただきます。年度毎に活動のバランスを変え、退任後の定住を見据えた活動も行います。

活動内容	活動内容の例	1年目	2年目	3年目
知る	地域を理解する、ネットワーク構築	◎	○	○
広める	取材、ライティング、情報発信	○	◎	◎
取り組む	地域課題の設定、自主企画の実施	△	○	◎
見据える	退任後を見据えた活動	△	○	◎
通常業務	月次報告、担当者打合せ	○	○	○

■3.活動地域及び活動支援体制

原則市内全域とします。ただし、活動内容(1)ウに掲げる活動のため、市内の特定の地域を拠点とすることは差し支えありません。活動に当たっては、市職員はもとより、市民、民間事業者、地域団体等によりサポートしていきます。

■4.応募要件

次の要件の全てを満たす方

- (1)申込時点で、年齢が18歳以上の方
- (2)申込時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域を除く。)に在住し、委嘱後に旭川市に住民票を異動させて生活できる方
総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html)における「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」より、旭川市の表から見て転出地が条件不利地域でないことをご確認ください。
- (3)心身ともに健康で誠実に活動できる方
- (4)地域活性化及び住民との協働に関心があり、積極的にコミュニケーションを図ることができる方
- (5)普通自動車運転免許を取得している方
- (6)パソコンの一般的な操作(ワード、エクセル、パワーポイント、電子メール)のほか、SNSやWebページの編集・管理ができる方。SNS運用、動画制作、ライター経験などがあれば優遇
- (7)活動期間終了後に旭川市内において起業又は就業し定住する意欲のある方
- (8)旭川市広報誌、ホームページ等で、氏名や地域おこし協力隊員としての活動内容等を公表することについて、同意いただける方
- (9)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

■5.任用形態・期間

- (1)旭川市地域おこし協力隊として旭川市長が委嘱します。
(市との雇用関係はありません。)
- (2)委嘱期間は、委嘱日から令和8年3月31日までとし、委嘱期間の始期は、相談に応じ定めることができます。なお、最長3年の更新が可能です。
- (3)隊員としてふさわしくないと市が判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。



■6.地域活動に係る報償費及び活動費

(1) 報償費

4月分から2月分まで・・・月額291,000円

3月分・・・・・・・・・・・・・月額299,000円

(2) 活動費

活動内容に掲げた活動に要する経費を予算の範囲内で支給します。なお、活動費は、無条件に使用できるものではなく、あらかじめ活動の企画内容を市と協議した上で支給するものとします。

(3) 報償費支給に関する留意事項

ア 所得税及び住民税は隊員自身で確定申告し、納付いただきます(報償費からの引去りはいたしません)。

また、社会保険等への加入及び保険料の支払いについても、隊員自身で手続きいただきます。

イ 総務省において地域おこし協力隊推進要綱の改正が行われ、報償費及び活動費の上限額に変更があった場合には、これらの金額を見直す場合があります。

■7.活動時間・活動拠点

(1) 1月当たりの従事時間は、概ね142時間を基準とします。

(2) 原則として、旭川市地域振興部地域振興課執務室(旭川市第二庁舎3階)を活動拠点とします。

ただし、地域活動に必要であるときは、当該活動拠点以外の場所を拠点とすることも可とします。

(3) 活動期間終了後の起業・就業に向けた副業は、活動に支障のない範囲で認めます。

■8.待遇・福利厚生

(1) 隊員が自ら居住するために、市内で住居を借り受け、家賃を支払う場合には、月額50,000円を上限に支給します。

(2) 地域活動に必要な物品については、経済的な方法を勘案しながら、賃借か購入かを決定するものとし、その賃借料又は購入費用を活動費において予算の範囲内で支給します(当該物品が地域活動にのみ供されるものとして明確に区分できるものに限ります。)。ただし、協力隊員自ら所有する車両、PCを地域活動の用に供し、その管理及び使用において隊員が負担する費用があるものと認める場合には、車両借上料として月額20,000円、PCプロバイダ等負担相当分として月額5,000円を定額で支給します。

(3) 地域活動に資すると認められる研修費用や旅費については、活動費において予算の範囲内で支給します。

(4) 委嘱期間が1年以上、かつ退任後1年以内に市内で起業や事業承継する場合に、それに要する費用の一部を補助する制度があります。

(5) 各自の負担で国民健康保険及び国民年金に加入していただきます。

(6) 本市までの転居に要する費用、月々の水道光熱費等は各自の負担となります。



応募について

■9.応募手続

(1)募集期間

令和7年5月15日(木)から令和7年6月30日(月)まで

(2)応募方法

旭川市地域おこし協力隊募集サイト (https://forms.asahikawa.city/chiikiokoshi_writer) 応募フォームから必要事項を入力してください。



応募フォーム



(3)その他

期間中、応募者(応募を検討している方も含む。)からの希望があれば、事前オンライン相談等を承りますので、お問い合わせください。

■10.選考方法

(1)第1次選考

応募内容を基に選考を行います。選考結果は応募者全員に通知します。

ア 応募事項

- a.経歴
- b.志望動機・旭川市を選んだ理由
- c.人口減少下において、自身が地域活性化のために任期中に実現したいこと及び退任後のビジョン
- d.ポートフォリオ(地域活性化に関わる活動の実績やSNS等での発信実績)

※規格はA4で作成するものとし、枚数は3枚以内で様式は任意とします。データはPDF形式とします。
実績がない場合は提出不要です。

- e.応募要件の全てを満たすことについての誓約

イ 添付書類

- a.住民票の写しデータ(申込日現在から3か月以内に発行したもの)
- b.運転免許証の写しデータ
- c.所持資格に係る証明書(合格証書、資格証の写し等)データ
- d.他都市における地域おこし協力隊であった者(当該他都市での活動が2年以上かつ、直近1年以内に解嘱以内の方)については、その任用実績が分かる書類の写しのデータ

(2)第2次選考

1次選考合格者を対象に、第2次選考(面接試験)を行います。また、面接試験の前に、次の2点を実施いただきます。これらの詳細につきましては、別途お知らせします。

ア 簡易な適性検査の受検

イ 課題(自身が居住しているまちのくらしについて、画像を添えて記事を作成する。)

※規格はA4で作成するものとし、枚数は1枚とし、様式は任意とします。データはPDF形式とします。なお、本課題で使用する画像、文章について、著作権上の侵害があった場合は、本市は一切の責任を負いかねますので御了承ください。なお、盗作等の不正行為があることが判明した場合には、失格としますので、あわせて御了承ください。

(3)その他

ア 選考に係る費用等は、応募者が御負担ください。

イ 選考の経過や結果に関するお問い合わせには応じられません。あらかじめ御了承ください。

ウ 提出された個人情報については本募集以外の目的には使用しません。

■11.スケジュール

(1)1次選考結果通知 令和7年7月 4日(金)予定

(2)2次選考実施 令和7年7月18日(金)予定

(3)2次選考結果通知 令和7年7月25日(金)予定

応募・問合せ先

〒070-0035 北海道旭川市5条通10丁目854-1
株式会社ライナーネットワーク 地域おこし協力隊担当
電話:0166-23-2006
電子メール:chiikiokoshi@liner.jp